

矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点支援給付金 申請案内

燃料価格の高騰により、大きな影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して、事業者の安全かつ安定した貨物輸送の維持・確保を図ることを目的に、給付金を支給します。

対象者（次のいずれにも該当する事業者）

- 岩手県が実施している「運輸事業者運行支援緊急対策支援金」の
第5弾（申請受付期間：令和7年1月30日（木）～4月25日（金））の支給決定を受けた者
- 貨物自動車運送事業者のうち以下いずれかに該当する者
町内に本社を有する会社
岩手県内に本社を有し、町内に営業所を有する会社
町内に営業所を有する中小企業者または町内に住所または事業所を有する個人事業主
- 申請日時点で事業を行っており、給付金受領後も矢巾町内で貨物自動車運送事業を継続する意思がある者
- 矢巾町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者に該当しないこと

支給対象車両（次のいずれにも該当する車両）

- 申請日時点において、現に事業用（営業用）として保有する車両（貨物軽自動車を含み、被けん引車を除く）
- 自動車検査証の「**使用の本拠の位置**」が**町内**であること
- 東北運輸局岩手運輸支局または軽自動車検査協会岩手事務所に登録されている車両

支援金額

支給申請のあった対象車両の数に **21,000 円** を乗じた額

【例】支給対象車両数 10台 × 21,000 円 = 210,000 円

申請受付期間

令和7年2月1日（土） ～ 令和7年5月30日（金） ※17：15 必着

申請期間内に、必要書類を提出してください。（窓口を持参（開庁日に限る） 又は 郵送）

※申請を受理してから支援金の支給決定及び振り込みまでに最大で約1か月かかります。

問い合わせ先

矢巾町 産業観光課 商工振興係（〒028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123）

電 話：019-611-2602（直通）

メール：sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp

必要書類

1	矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点支援給付金支給申請書兼請求書 （様式第1号） ※申請書の「代表者氏名」について、署名もしくは記名押印をお願いします	
2	支給対象車両一覧 （様式第2号）	
3	対象車両の自動車検査証の写し （電子車検証の場合は、 自動車検査証記録事項 ）	
	自動車検査証の欄	対象要件
	登録年月日/交付年月日	申請日以前であること
	車両番号 地域名	「岩手」または「盛岡」であること
	用途	「貨物」であること ※一部「特種」の場合あり
	自家用・事業用の別	「事業用」であること （ナンバープレートが緑地、軽自動車は黒地）
	使用者の氏名または名称	申請者と同一であること
	使用の本拠の位置	町内住所であること
	有効期間の満了する日	申請日以降であること
	※申請日が自動車検査証の有効期間内であること	
4	県事業支援金（第5弾）の支給決定通知書の写し ※紛失等により提出が困難な場合はご相談ください	
5	申請日時点において矢巾町内で事業を行っていることが確認できる書類	
	【法人】	履歴事項全部証明書の写し（発行から6か月以内のもの）
	【個人】	最新の確定申告書の写し ※令和6年以降に事業開始した方など確定申告書の提出が難しい場合は ご相談ください
6	振込口座が確認できる書類 （預金通帳の写し等） ※通帳の表紙のコピー及び見開き1ページ目のコピーをお願いします	

様式のダウンロードや記入例については矢巾町ホームページをご覧ください。



←QR コードはこちら